

「連携窓口みたか」のご案内

平成29年10月1日から、三鷹市健康福祉部高齢者支援課内に三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」を開設しました。

高齢者が、医療や介護が必要になっても、安心して在宅での生活を続けることができるよう、医療・介護関係者の相互理解をすすめ、連携を支援してまいります。



たとえば

医療・介護・福祉関係の皆さまからのご相談に対応いたします！
訪問してご相談に対応することもできます。
※地域包括支援センターと連携して対応します。

- ✳ 医療機関や介護関係者との連携に関する相談
 - ✳ 在宅療養を希望している方の退院支援のお手伝い(退院カンファレンス同行)
 - ✳ 訪問診療、訪問歯科、訪問看護、訪問薬局などの情報提供
 - ✳ 医療ケアが必要な方の介護施設の受け入れについての相談
- など、皆さまと一緒に考えながら、連携が進むようお手伝いします。

■ 所在地：三鷹市野崎1-1-1
三鷹市役所本庁舎1階
高齢者支援課13番窓口

■ 電話番号：0422-29-9273 (直通)
0422-45-1151 (代表)
内線：2697

■ 受付時間：8時30分～17時(月～金)
※土・日・祝日・年末年始は除く

■ F A X：0422-48-2813

■ Eメール：zaitaku@city.mitaka.lg.jp

三鷹市在宅療養者の後方支援病床利用事業について

三鷹市では、市内在住の在宅療養者に一時的な入院が必要となった際、かかりつけ医の判断のもとにご利用できる後方支援病床利用事業を行っています。ご利用には要件があります。詳しくは、高齢者支援課高齢者支援係「連携窓口みたか」までお問い合わせください。